

4 間伐材の搬出促進

1 ねらい（5か年計画から転記）

水源かん養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進する。

2 目標（5か年計画から転記）

森林整備により発生した間伐材の搬出を段階的に強化し、平成27年度を目標に年間24,000 m³の間伐材の搬出及び有効利用を図る。

3 事業内容（5か年計画から転記）

① 間伐材の搬出支援

森林整備により伐採された間伐材の集材、搬出に要する経費に対して助成する。

(単位：m³)

搬出量	当初5年間						
	年度	H19	H20	H21	H22	H23	計
目標		6,000	8,000	10,000	12,000	14,000	50,000

② 生産指導活動の推進

森林所有者に対する経営指導や生産指導を行う指導員を2名配置し、森林所有者に対する間伐材の搬出への働きかけや山土場での技術指導を行う。

4 事業費（5か年計画から転記）

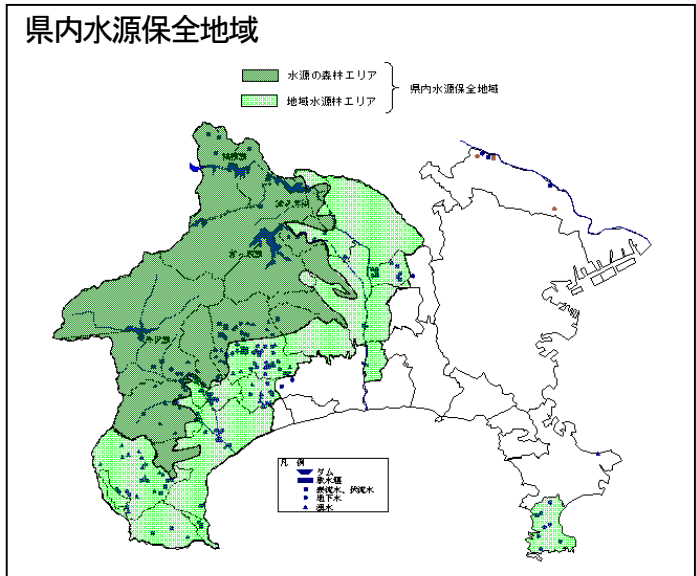
当初5年間計 4億900万円（単年度平均額 8,200万円）

うち新規必要額 4億900万円（単年度平均額 8,200万円）

5 事業実施状況

① 間伐材の搬出支援（搬出量(m³））

搬出元の森林の所在地	平成19年度	平成20年度
小田原市	713	758
相模原市	317	1,080
秦野市	1,189	1,934
伊勢原市	613	266
南足柄市	431	379
山北町	1,084	1,057
箱根町	962	990
湯河原町	274	81
清川村	450	363
厚木市	—	97
松田町	—	99
合計	6,033	7,104



② 生産指導活動の推進

森林組合連合会が、森林所有者に対して、経営指導や山土場での造材や木材の仕分けを指導した。



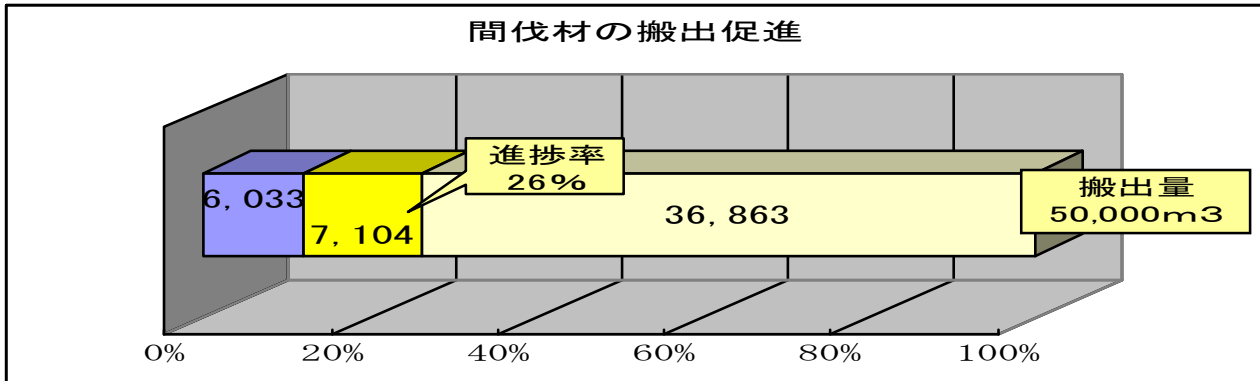
神奈川県森林組合連合会林業センター

【事業実施箇所図】（平成19～20年度実績）



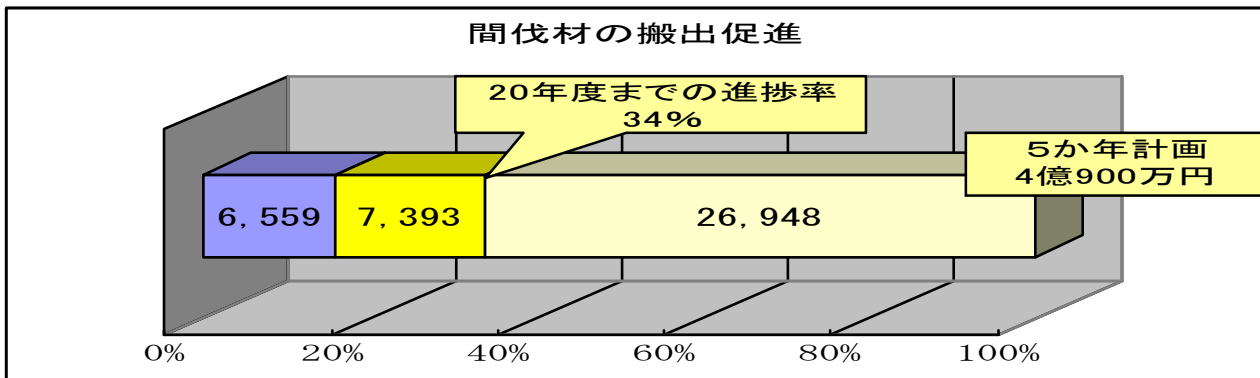
6 5か年計画進捗状況

	5か年計画の 目標	平成19年度 実績・進捗率	平成20年度 実績・進捗率	19～20年度 累計	平成21年度 計画
間伐材の 搬出量	50,000 m ³	6,033 m ³ (12%)	7,104 m ³ (14%)	13,137 m ³ (26%)	10,000 m ³



7 予算執行状況

5か年計画 合計額	平成19年度 執行額・進捗率	平成20年度 執行額・進捗率	19～20年度 累計	平成21年度 予算額
4億900万円	6,559万円 (16%)	7,393万円 (18%)	1億3,952万円 (34%)	1億1,161万円



8 事業進捗状況から見た評価

間伐材の搬出促進のうち、①搬出支援の平成20年度事業実績（累計）は13,137 m³であるが、年度ごとの数値目標を設定している事業であるため、2年間（平成19～20年度）の目標に対する実績の達成率は94%となり、次の基準により、達成状況はBランクと評価される。

②生産指導活動の推進については、森林組合連合会が、森林所有者に対して、経営指導や山土場での造材や木材の仕分けを指導したが、数値目標を設定していないため、A～Dの4ランクによる評価は行わない。

年度ごとの目標を設定している事業

平成20年度の実績（累計）	ランク
2年間の目標の100%以上	A
2年間の目標の80%以上100%未満	B
2年間の目標の60%以上80%未満	C
2年間の目標の60%未満	D

9 モニタリング調査実施状況

この事業は、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進するものであるため、量的には間伐材の搬出量を指標とするが、モニタリング調査は実施しない。

なお、森林整備による「森林が適正に手入れされている状態」は、「1 水源の森林づくり事業の推進」のモニタリング調査により把握する

また、長期的な施策効果の把握については、「11 水環境モニタリング調査の実施」における「①森林のモニタリング調査」の対照流域法等による森林の水源かん養機能調査や人工林整備状況調査を行い、森林の水源かん養機能等を把握する。

10 モニタリング調査結果に基づく評価

この事業の効果は、間伐材の搬出の促進を通じて、森林整備を推進するものであるため、モニタリング調査は実施しない。搬出された材は、市場を通じて、有効利用された。

11 総括

木材価格の低迷等に伴う林業不振の中、平成 19 年度は目標数量以上の間伐材を搬出することができたが、20 年度は年度末までに予定の伐採は終了していたが 2 月からの荒天のため搬出が出来ず市場等への出荷が 4 月・5 月になってしまい、目標に達成しなかった。

今後も着実に間伐材の搬出を行っていくためには、県産木材の生産・流通・消費の循環を活性化させるとともに、採算性を持った効率的な事業展開を図る必要がある。このため、生産面においては、搬出のための作業道を整備し、有効活用の面では、県産木材の利用、販路の開拓など消費を拡大する対策が必要である。

○事業の進め方等に対する施策調査専門委員会委員のコメント

- ・過度な間伐材搬出奨励は、ノルマ的搬出量に捉われ、基本に考える水源環境整備が疎かになる恐れがある。材の搬出は、将来の所有者による水源林整備に結び付くものにすべき。
- ・搬出奨励で「税」を用いる以上、伐採・搬出手法に関し、第三者に不信感を持たれないための手法やマニュアルも必要。

【参考】 県産木材活用総合対策

平成 20 年度県産木材活用総合対策について

- 1 目的 県産木材の有効活用への支援を通じて間伐を促進し、森林の適正な管理を図る。
- 2 予算額 103,037千円（一般会計）
（水源環境保全・再生事業会計での実施事業（間伐）を含む合計188,407千円）
- 3 事業内容

県産木材の活用を図るため、間伐材の搬出に対して支援を行うほか、森林情報整備や大規模森林所有者の木材生産に対する支援を新たに行うなど、生産から流通、消費までの県産木材の総合的な対策を推進する。

	事業名	事業の概要
生産対策	間伐材搬出促進対策事業費 【水源環境保全・再生事業会計】	生産指導や間伐材の集材・搬出支援により間伐材の生産を促進する。
	素材生産事業体育成事業費	新たな素材生産技術の導入等により素材生産技術の向上を図る。
	森林整備・素材生産 情報整備事業費	森林の基礎調査や情報システムの整備等により集約的な木材生産を促進する。
	木材生産協定推進事業費	森林所有者との協定による生産を促進し、ニーズを踏まえた素材の安定供給を図る。
加工対策	県産木材高度利用促進事業費	製材品の品質向上対策や低質材の用途開拓等により県産木材の新たな利用拡大を図る。
	かながわ認証木材活用促進事業費	製材工場による産地の明らかな認証木材の製材加工を促進し、認証木材の利用を促進する。
消費対策 （かながわ木づくり運動）		工務店が行う県産木材住宅の普及PR活動を促進し、住宅での県産木材利用を促進する。
	県産木材活用推進事業費	県産木材の普及を図るため市町村や学校等の木造施設及び学校、幼稚園等の内装や机椅子、に助成する。
	かながわ木づくり運動 強化対策事業費	県産木材のモデルルームや家具、木製品展示やセミナー等を開催し、木材利用や森林づくりへの理解を促し県民への県産木材の普及を図る。

《生産対策》



- ・間伐材の搬出促進
- ・新たな素材生産技術導入
- ・着実な木材生産体制の確立

《加工対策》



- ・産地認証木材の製材促進
- ・県産木材の高度利用

《消費対策》



- ・県産木材の住宅建設促進
- ・公共施設、教育施設の木造化
- ・普及PRイベント開催



伐採後の状況。(通常、搬出しても赤字になるものは林内に伐り捨てられています。)



補助金により搬出が可能な場所では、架線等を用いて林道等へ丸太が集められます。



林道等へ集められた材は、トラック等に積みかえ、市場へ運搬されます。



このように伐って使うことを繰り返すことで森林所有者の山の手入れに対する意欲を高め、手入れの行き届いた森林の状態が保たれます。



市場で取引された丸太は製材所等で加工され、住宅や公共施設等に使われます。
(写真は、秦野市表丹沢野外センター)



市場では定期的に市が開かれ、木材業者との取引が行われます。
(写真は、県森林業センター)